

1 目的

- (1) 部活動を通して他の部員との協調や協力により協同生活を築く態度を育てる。
- (2) 部活動を通して積極的に練習に励む習慣を育て、自主的、自立的態度の育成を図る。
- (3) 部活動を通してたくましい気力と体力、耐性の育成を図る。
- (4) 休日の部活動の段階的な地域移行に係る中体連大会の参加資格緩和を受け、地域クラブチームに所属し中体連大会に参加する場合を想定した生徒の多様性を考慮し、部活動に入部しないことも認める。

2 設置部及び指導者

常設部	特設部		
卓球部	陸上競技	駅伝	合唱

- (1) 卓球
  - 通年で活動する。
- (2) 陸上競技
  - 全校生徒を対象に、放課後部活動の時間及び全校体育の授業において、常勤の教職員で役割分担をして指導にあたり、期間を限定して活動する。
  - 活動期間は全会津大会までとし、県大会以上に出場した生徒の指導は保健体育科を中心に行う。
  - 地域クラブチームに所属し中体連大会に参加する場合は、練習のみの参加となることもある。  
※ 放課後に地域クラブチームの活動へ参加する場合は、そちらを優先とする。
- (3) 駅伝
  - 全校生徒を対象に、期間を限定して活動する。
  - 活動期間は7月から大会終了までとする。
  - 練習時間帯は、放課後部活動の時間及び夏季休業中の朝の時間とする。(試走時は別に計画する)
  - 地域クラブに所属し中体連大会に参加する場合は、陸上競技と同様の扱いとする。
- (4) 合唱
  - 入部希望者を対象に期間を限定して活動する。
  - 活動期間は7月から11月中旬までとする。
  - 練習時間帯は、夏季休業中と2学期登校日の音楽科担当勤務日の昼休みを原則とする。

<その他諸大会への参加・練習について>

- ※ 英語弁論指導は、部活動ではなく教科指導の一環で特定の生徒(教科担任による選出)に対して行い、英語弁論大会に参加する。夏季休業中の活動については、部活動と活動時間が重なる場合には部活動よりも優先的に実施してよいものとし、活動終了後部活動へ参加する。
- ※ なぎなたについては、中体連大会に参加する場合の申し込み手続きのみ学校で対応する。練習及び大会引率については保護者に依頼する。

3 活動方針

- (1) 部活動への入部と地域クラブチームへの所属の関係について
  - 常設部への所属は任意とするが、特設部は全校生での活動とする。
  - 地域クラブチームに所属の有無に関わらず、部活動には所属することができる。
  - 部活動に所属し、部活動のある放課後や土曜日・祝日等に地域クラブチームの活動へ参加することを認める。

	所属の有無	クラブチームから 中体連大会への 参加の有無	三島中での 部活動(練習)への 参加について		三島中からの 中体連大会への 参加について	
			卓球部	特設陸上 特設駅伝	卓球部	特設陸上 特設駅伝
地域クラブチーム	有	有	できる	できる	できない	できない
		無	できる	できる	できる	できる

- (2) 放課後の活動時間はバス時間までとする。(特別な事情がある場合は校長の許可を得てのみ活動ができる)
- (3) 中間テスト、期末テスト期間は土日を含めた5日前及びテスト当日の活動を中止とする。
- (4) 夏季休業、冬季休業、春季休業中は実施計画表を作成し、活動する。長期休業中の土、日、祝日は原則として活動しない。
- (5) 土日いずれか1日、平日1日(基本水曜日)の休養日を設定し、設定した休養日に大会等でやむを得ず活動する場合は、代替日を確保する。
- (6) 町主催の行事等(工人まつり、雪と火のまつり、桐の里ウォーク)へ参加・協力することを優先し、その日は、部活動を休みとする。

4 活動時の約束

- (1) 活動後は清掃、後始末を確実にし、活動場所の美化に努める。
- (2) 活動後はすぐに帰宅する。
- (3) 活動時の服装は学校指定のもの、部でそろえたもの及び大会記念Tシャツ等(中体連または所属協会・連盟が販売したもの)とする。
- (4) 部活動への自転車登校は認めない。
- (5) 荷物は活動場所に持っていく。

5 部の結成について

- (1) 部の結成は4月25日(金)に行い、全学年とも常設部活動所属確認書を持参する。1年生はそれまでの期間は仮入部とする。  
※ 常設部への所属を希望しない場合は、個別面談、保護者への確認等を行い、支援する。
- (2) 特設部の結成は顧問の指示により、後日行う。

令和7年4月7日

三島中学校保護者 様

三島町立三島中学校長 酒井 康雄

## 令和7年度三島町立三島中学校部活動について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では教育目標の実現のため、三島っ子が身につけたい重点資質・能力を育むことを目指しております。部活動においても、生徒や児童の実態を踏まえ、主体的な自己マネジメント力を育むことを目的に推進したいと考えております。ただし、生徒数の減少により、指導できる職員も限られている現状も否めません。

つきましては、以下の方針で部活動を推進いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 目的

本稿の生徒のニーズや地域の実態を踏まえ、部活動を通して健全な生徒の育成や本校で目指す主体的な自己マネジメント力の育成をめざすことを目的とします。

#### 2 部活動・地域クラブチームへの所属について

- (1) 常設部への所属は任意とします。
- (2) 地域クラブチームへ所属しても、常設部への所属はできます。
- (3) 地域クラブチームから中体連大会へ参加する場合は、三島中学校から中体連大会への参加はできません。

#### 3 活動にあたって

- (1) 県の「運動部活動の在り方に関する方針」を守ります。  
福島県教育委員会のホームページで確認できます。  
URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/441883.pdf>
- (2) 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
- (3) ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- (4) 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- (5) 適切な指導や事故防止を徹底します。

#### 4 休養日について

- (1) 平日週1日(基本水曜日)及び土・日いずれか1日を休養日とします。
- (2) お盆期間、年末年始期間にまとまった休養日を設定します。
- (3) 中間テスト、期末テスト開始の5日前から部活動は原則休みとなります。
- (4) 設定した休養日に大会等でやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
- (5) 町主催の行事等(工人まつり、雪と火のまつり、桐の里ウォーク)へ参加・協力することを優先し、その日は部活動を行いません。

#### 5 活動時間について

- (1) 練習時間の上限を、原則平日2時間程度、休日3時間程度とします。
- (2) バス時間の都合や練習試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

#### 6 その他

- (1) 顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に通知いたします。
- (2) 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- (3) 土曜日のバス通学生徒は、往路は町定期バスで帰路は町デマンドバスを利用します。土曜日の町デマンドバスの予約は学校で行います。ただし祝日はバスの運行がありませんので、送迎をお願いします。